Wesmo!オンラインカード利用規約

本規約は、西日本旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する Wesmo!オンラインカード（第 1 条に定義します。）に関するサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用の諸条件及び本サービス利用者（第 1 条に定義します。）と当社との間の権利義務その他法律関係を定めるものです。
本サービス利用者には、本規約のほか、Wesmo!会員規約、その他当社が別に定める規約等（以下、総称して「関連規約」といいます。）の規定が適用され、関連規約の規定が本規約と抵触する場合には、本規約が優先するものとします。

第 1 条（定義）
本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。本条に定めのない用語の意味は、本規約の本文中又は Wesmo!会員規約に定めるとおりとします。

(1) 「会員」とは、Wesmo!会員規約に基づき、Wesmo!アカウントの開設が完了した者をいいます。
(2) 「本サービス利用者」とは、本規約に同意の上、Wesmo!個人アプリを通じて本サービスを利用する会員をいいます。
(3) 「利用端末」とは、Wesmo!個人アプリが搭載されたスマートフォン端末をいいます。
(4) 「Wesmo!個人アプリ」とは、利用者が WESTER サービス、Wesmo!サービス及び本サービスを利用するための機能を備えたアプリケーションであって、当社が提供するものをいいます。
(5) 「Wesmo!オンラインカード」とは、利用可能加盟店での支払いに、Wesmo!残高が利用できるオンラインカード払い機能を有する当社が発行するバーチャルカードをいいます。
(6) 「オンラインカード払い機能」とは、本サービス利用者が利用可能加盟店において商品等の提供を受けることに伴い発生する債務を、Wesmo!オンラインカードを用いて、本サービス利用者の Wesmo!アカウントの Wesmo!残高から減算し、当社が本規約に従って利用可能加盟店に弁済する方法により決済する機能をいいます。
(7) 「利用可能加盟店」とは、当社が提携する国際ブランドの加盟店（当該国際ブランド会社または当該国際ブランド会社が指定する金融機関等と契約した加盟店をいいます。）のうち、当社が指定する加盟店を除いた加盟店をいいます。
(8) 「カード情報」とは、決済を行うために必要な Wesmo!オンラインカードのカード番号、有効期限、セキュリティコード等の情報をいいます。

第 2 条（本サービスの申込）

1. 本サービスの利用を希望する会員（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意の上、当社が指定する方法により本サービスの利用を申込むものとします。
2. 前項に規定する申込みにあたっては、次の各号の要件をすべて満たしている必要があります。
   (1) 日本国内に居住する個人であること
   (2) 有効な Wesmo!アカウントを保有する会員であること
   (3) Wesmo!会員規約第 3 条第 4 項に定める当社所定の取引時確認手続きを行っていること
   (4) 利用希望者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人である場合は、事前に本サービスの利用について親権者等の法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の包括的な同意を得ていること
3. 当社は、第 1 項の申込みに基づいて利用希望者の審査を行い、本サービスの利用を承認する場合、当社所定の方法により、その旨を当該利用希望者に通知します。当該通知を行った時点で Wesmo!オンラインカードが発行され、当該利用希望者は本サービスを本規約に従って利用することができるようになります。
4. 当社は、利用希望者が次の各号のいずれか一つにでも該当する場合、その理由を通知することなく、申込みを承認しないことができるものとします。ただし、次の各号のいずれか一つに該当しない場合においても、当社は当該申込みに対して承認の義務を負うものではありません。
   (1) 利用希望者が、実在しない場合
   (2) 利用希望者が、第 2 項に定める要件を満たしていなかった場合
   (3) 利用希望者が、第 13 条第 2 項に定める措置を受けたことがある場合
   (4) その他、利用希望者への本サービスの提供が不可能又は不適切な場合

第 3 条（手数料）

Wesmo!オンラインカードの発行手数料は無料です。本サービスの利用に伴い、税金や付帯費用が発生する場合には、本サービス利用者がこれらを負担するものとします。

第 4 条（カード情報の管理）

1. Wesmo!オンラインカードにはカード情報が表示され、本サービスの利用を申し込み当社が承認した本サービス利用者以外は利用できないものとします。
2. 本サービス利用者は、利用端末及びカード情報を自らの責任において厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとします。
3. 当社はカード情報が入力された上で本サービスが利用された場合は、全て本サービス利用者自身により入力されたものとみなします。利用端末又はカード情報（以下、総称

して「カード情報等」といいます。）の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は本サービス利用者が負うものとし、当社は、当社に故意又は過失がある場合を除き、当該損害につき責任を負いません。

第 5 条（有効期限）

1. Wesmo!オンラインカードの有効期限は、当社が指定するものとし、Wesmo!個人アプリ上で表示される年月の末日までとします。当該有効期限を経過した場合、本サービス利用者は、本サービスを利用できなくなるものとします。なお、当社所定の時期までに本サービス利用終了の申し出がなく、当社が引き続き本サービスの利用を承認する本サービス利用者には、有効期限を更新した新たな Wesmo!オンラインカードを発行します。ただし、当社が定めた一定期間に Wesmo!オンラインカードの利用がない場合その他当社が有効期限を更新することが適切でないと判断した場合には、有効期限を更新した Wesmo!オンラインカードを発行しない場合があります。
2. 前項に基づき当社が有効期限を更新して Wesmo!オンラインカードを発行した場合、それ以降、従前の Wesmo!オンラインカードは利用できなくなるものとします。
3. 有効期限内における Wesmo!オンラインカードの利用による支払いについては、有効期限が経過した後であっても、本規約が適用されます。
4. 万一、有効期限を超えて Wesmo!オンラインカードを利用した場合、有効期限を超えた利用に起因して生じる一切の債務についても本規約を適用し、会員が全てその責任を負うものとします。
5. Wesmo!残高に有効期限はありません。

第 6 条（利用範囲）

1. オンラインカード払い機能は、国内の利用可能加盟店においてのみ利用できます。
2. オンラインカード払い機能は、プラスチックカードの提示が必要な加盟店においては利用できません。また、加盟店の事情・判断等により、オンラインカード払い機能を利用できないことがあります。
3. 本サービス利用者は、当社が特定の加盟店におけるオンラインカード払い機能の利用を制限する場合があることを予め承諾するものとします。
4. 本サービス利用者は、利用可能加盟店において商品等の提供を受けることに伴い発生する債務の弁済以外のためにオンラインカード払い機能を利用してはならないものとします。
5. 本サービス利用者は、年齢制限のある利用可能加盟店にて、本サービス利用者の年齢が基準に満たない場合は、オンラインカード払い機能を利用してはならないものとします。

第 7 条（利用可能残高）

1. オンラインカード払い機能に利用可能な Wesmo!残高の金額は、Wesmo!会員規約に定める利用可能残高と同一とし、また、オンラインカード払い機能の利用上限は、Wesmo!会員規約第 6 条第 2 項に定める利用上限等と同一とし、当該利用上限等から、オンラインカード払い機能利用時点における Wesmo!残高の利用額を差し引いた金額の範囲内で、オンラインカード払い機能を利用することができるものとします。
2. 本サービス利用者は、前項に定める利用可能残高を超えてオンラインカード払い機能を利用してはならないものとします。

第 8 条（オンラインカード払い機能の利用方法）

1. 本サービス利用者は、インターネット等による非対面取引において、利用可能加盟店のウェブサイト等で Wesmo!オンラインカードのカード情報を入力、送信、通知等することにより、商品代金の決済にオンラインカード払い機能を利用することができます。
2. 本サービス利用者は、オンラインカード払い機能の利用にあたり、必要な情報の入力、確認には十分注意するものとします。本サービス利用者による情報の誤入力、決済完了後の二重払いその他の事情に起因して本サービス利用者が損害を被ったとしても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がない限り、一切の責任を負わないものとします。
3. オンラインカード払い機能の利用に必要なカード情報は、Wesmo!個人アプリ上で開示します。
4. 本サービス利用者が利用することができるオンラインカード払い機能の支払方法は 1 回払いに限るものとします。
5. 本サービス利用者は、システムの不具合等によりオンラインカード払い機能を利用できない場合があることを予め承諾するものとします。
6. 本サービス利用者は、オンラインカード払い機能による決済が完了した後は、本規約で定める場合を除き、当該決済を取り消すことができません。
7. 本サービス利用者は、Wesmo!個人アプリでオンラインカード払い機能のご利用金額の確認や各種設定を行うことができます。本サービス利用者は、オンラインカード払い機能を利用して行った代金決済に関する利用明細書や領収書等を当社が発行しないことを予め承諾するものとします。
8. オンラインカード払い機能の利用に際しては、原則として、利用可能加盟店が当該利用について当社に対して照会を行うことにより当社の承認を得る必要があり、この場合、本サービス利用者は、利用する取引や購入商品の種類、利用金額等により、当社が利用可能加盟店もしくは本サービス利用者自身に対し、Wesmo!オンラインカードの利用状況等に関して照会を行うことがあることをあらかじめ承諾するものとします。

第 9 条（オンラインカード払い機能利用時の本人認証）

1. 利用可能加盟店の中には、本サービス利用者に対し、カード情報の入力に加え、利用可能加盟店のウェブサイト等から誘導されたウェブサイトにおいて、ワンタイムパスワードの入力による認証手続きを要求する加盟店（以下「3D セキュア加盟店」といいます。）があります。
2. 本サービス利用者が 3D セキュア加盟店でオンラインカード払い機能を利用する場合、本サービス利用者の Wesmo!個人アプリに登録されたメールアドレス宛に電子メールを用いて送信されたワンタイムパスワードを入力して本人認証手続きを行うものとし、ワンタイムパスワードによる本人認証が行われない場合にはオンラインカード払い機能が利用できない場合があることを承諾するものとします。ただし、3D セキュア加盟店との取引であっても、その内容等に応じてワンタイムパスワード等の入力が求められない場合があります。
3. 本サービス利用者は、前項の 3D セキュア加盟店における本人認証で Wesmo!個人アプリに登録されたメールアドレスが用いられること、当該メールアドレス宛に電子メールでワンタイムパスワードが送信されることを認識し、厳重にメールアドレス及びワンタイムパスワードを管理するものとし、メールアドレスが変更になった場合には、速やかに当社に届け出るものとします。
4. 本サービス利用者が前項の規定に違反し、本サービス利用者以外の者にオンラインカード払い機能が利用された場合、それにより生じる一切の債務については、本サービス利用者が全てその責任を負うものとします。

第 10 条（立替払いの委託）

1. 本サービス利用者が利用可能加盟店にて商品代金をオンラインカード払い機能を利用して決済した場合、当社は、利用可能加盟店又は利用可能加盟店が指定する者（以下「利用可能加盟店等」といいます。）に対して商品代金相当額を立替払いし、本サービス利用者は、当該立替払いに係る金額について Wesmo!残高から当社に対して支払うものとし、本サービス利用者は、当社に対して当該立替払いを委託することに同意するものとします。
2. 本サービス利用者が利用可能加盟店にカード番号等を送信、通知等して、利用可能加盟店との間でオンラインカード払い機能を利用した場合、利用可能加盟店等が本サービス利用者のカード番号等、商品代金額等を当社に送信し、当社と利用可能加盟店等を結ぶ端末その他の電子機器に取引承認を表す電文が表示されたこと、又は所定の方法で取引承認の通知がなされたことを停止条件としてオンラインカード払い機能を利用した決済が成立するものとします。
3. 前項の定めに従い、オンラインカード払い機能を利用した決済が成立した場合、当該時点をもって、利用可能加盟店等から当社に送信される当該決済の取引情報に基づき、当

社は本サービス利用者の Wesmo!残高から商品代金相当額を減算します。ただし利用可能加盟店での決済にかかる機器等の通信状況その他の事由により、遅れて Wesmo!残高に反映される場合があります。

4. 前項で減算した商品代金相当額と、後日利用可能加盟店等から当社に通知される最終的な商品代金相当額に差異がある場合、当社は、後日通知される商品代金相当額を正しいものとして取り扱うこととし、差異を補正する目的で本サービス利用者の Wesmo!残高を加算又は減算できるものとします。ただし、補正による減算額が利用可能残高を超えている場合の処理は、第 11 条の定めによるものとします。
5. 第 3 項の定めによる Wesmo!残高の減算は Wesmo!残高（出金不可）、Wesmo!残高（出金可）の順、前項の定めによる Wesmo!残高の減算は Wesmo!残高（出金不可）、Wesmo!残高（出金可）の順でそれぞれ行うものとします。
6. 第 4 項に定める Wesmo!残高の加算（返還）は、第 3 項に基づき実際に減算された金額を上限として、Wesmo!残高（出金可）、Wesmo!残高（出金不可）の順に、それぞれの減算額に達するまで行うものとします。

第 11 条（超過額の支払い）

1. 本サービス利用者は、利用可能残高を超えてオンラインカード払い機能を利用することはできません。ただし、何らかの事情により利用可能残高を超過して利用できる場合があります。本サービス利用者は、利用可能残高を超えない額をオンラインカード払い機能によるご利用額として扱い、利用可能残高を超える額（以下「超過額」といいます。）は当社が利用可能加盟店又は利用可能加盟店が指定する者に対して立替払いを行った上で、本サービス利用者に請求することを予め承諾するものとします。
2. 本サービス利用者は、当社が請求した超過額を、次に定める方法で当社に支払うことをあらかじめ予め承諾するものとします。なお、減算する Wesmo!残高の種別及び順番ならびに支払いの充当順位は、当社が任意に決定することができるものとします。
   (1)　その原因を問わず、本サービス利用者の Wesmo!アカウントに Wesmo!残高（出金不可）、Wesmo!残高（出金可）が加算された場合、当社が本サービス利用者に事前に通知することなく、超過額の全部又は一部に相当する額の残高を即時減算し、超過額の支払いに充当する方法
   (2)　その他当社が指定する方法
3. 本サービス利用者は、超過額について当社に対する未払債務があるときは、それが完済されるまで、オンラインカード払い機能の利用、本サービスの利用終了、Wesmo!残高等の利用、出金、送金、Wesmo!個人アプリの利用停止、ログアウト手続き、登録事項の変更、本人確認及び Wesmo!アカウントの解約をすることはできません。

第 12 条（返金等）

1. 本サービス利用者は、オンラインカード払い機能を利用して決済した取引に関し、利用可能加盟店との間に紛争（商品等に瑕疵があった場合を含みます。）が生じた場合、自ら、これを利用可能加盟店との間で解決するものとします。
2. 前項の定めにかかわらず、本規約、関連規約又は関連法令等に基づき、オンラインカード払い機能を利用して決済した取引が取消し又は解除となった場合において、当社が当該取引に係るオンラインカード払い機能の利用の取消しを認めた場合、本サービス利用者は、当社に対し、利用可能加盟店が本サービス利用者に対して返還すべき当該取消し又は解除に係る商品代金相当額につき、代理受領権限を付与するものとします。利用可能加盟店等から当該取引の取消情報が当社に到達し、当社が、利用可能加盟店から当該返還すべき商品代金相当額を受領した場合（当社が利用可能加盟店に対して商品代金相当額の支払いを行う前である場合を含みます。）は、商品代金相当額に係る利用可能加盟店の債務は消滅し、当社は、本サービス利用者の Wesmo!アカウントにおいて、当該商品代金相当額の Wesmo!残高を加算させる方法により、本サービス利用者に商品代金相当額の返還を行うものとします。
3. 当社は、前項に定める Wesmo!残高の加算については、利用可能加盟店等が当社に提供する取消情報に基づき行い、当社が利用可能加盟店等からの情報の正確性を完全に保証するものではなく、当社は一切の責任を負わないことを、本サービス利用者は予め承諾するものとします。また本サービス利用者は、利用可能加盟店等から当社への情報の到達の遅延等により、商品代金相当額の返還に時間を要する場合があることを予め承諾するものとします。
4. 前項に定める加算による返還は、原則として第 10 条に基づき実際に減算された金額を上限として、Wesmo!残高を Wesmo!残高（出金可）、Wesmo!残高（出金不可）の順に、それぞれの減算額に達するまで行うものとします。
5. 前項の定めにかかわらず、第 11 条第 1 項に定める超過額が発生し、同条第 2 項に基づき超過額の支払いへの充当（Wesmo!残高（出金可）による充当を含みます。）が行われた後に、当該超過額の原因となった取引が取消し又は解除となった場合、当該超過額の支払いに充当した金額の返還については、一律に Wesmo!残高（出金不可）の加算により行うものとし、本サービス利用者はこれを予め承諾するものとします。
6. 第 4 項の定めにかかわらず、当社が加算すべき Wesmo!残高の種別を特定することができない場合、当社所定の方法により返還処理を行います。この場合、返還額は、当社所定の方法により、Wesmo!残高（出金不可）または Wesmo!残高（出金可）として加算されます。本サービス利用者は、返還前の Wesmo!残高の種別と、返還により加算される Wesmo!残高の種別が一致しない場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。
7. 前各項の定めにかかわらず、利用可能加盟店等から当社に取引の取消情報が到達した時点で、本サービス利用者が Wesmo!アカウントを退会していた場合（事由のいかんを問

わず、会員資格を取り消されていた場合を含みます。）は、当社は Wesmo!残高の加算による返還を行わないものとします。

8. 前項の場合、退会した本サービス利用者から当社に対して申出があり、かつ、次の各号に定める要件を満たすときに限り、当社は当該各号に定める金額の合計額（以下「振込対象額」といいます。）から次項に定める方法により振込手数料を控除した金額を、本サービス利用者が指定する金融機関の預金口座へ振り込む方法（以下「振込返金」といいます。）により返還するものとします。
   (1) 当該取消に伴い返還されるべき Wesmo!残高が Wesmo!残高（出金可）に相当するとき：当該 Wesmo!残高（出金可）に相当する金額
   (2) 当該取消に伴い返還されるべき Wesmo!残高が Wesmo!残高（出金不可）に相当するものであり、かつ、資金決済に関する法律その他の法令に基づき例外的に払戻しが認められるとき：当該例外的に払戻しが認められる Wesmo!残高（出金不可）に相当する金額
9. 前項に基づく振込返金を行う場合、振込手数料は本サービス利用者の負担とし、当社は、前項第 2 号に定める要件を満たさず振込対象外となった Wesmo!残高（出金不可）に相当する金額から優先して当該振込手数料を控除するものとします。なお、当該振込対象外の金額のみで振込手数料を賄えない場合は、その不足額を振込対象額から控除します。また、振込手数料の全額を控除した結果、実際の振込額が 0 円以下となる場合は、振込返金は行わないものとします。
10. 第 8 項の定めにかかわらず、本サービス利用者が Wesmo!会員規約第 14 条各号のいずれかに該当することにより会員資格を取り消されていた場合には、当社は法令に基づき、又は官公署の指示に従って、振込返金を停止することがあります。
11. 本サービス利用者は、利用可能加盟店で Wesmo!残高の払戻しの手続きを行うことはできません。

第 13 条（利用停止・終了）

1. 本サービス利用者が当社に対する支払いを怠る等本規約に違反しもしくは違反するおそれがある場合、本サービスの利用状況について現金化を目的とした商品購入の疑いがある等不適当であると当社が認めた場合、本サービス利用者が第 2 条第 4 項各号のいずれかに該当すると当社が認めた場合、本サービス利用者の本人同一性に疑義が生じた場合、本サービス又は通信端末機器等の第三者による不正利用を未然に防止する必要があると当社が認めた場合、その他当社が必要と判断した場合には、当社は本サービス利用者に通知することなく当社所定の方法で次の措置をとることができるものとします。
   (1) 本サービスの利用をお断りすること
   (2) 本サービスの利用を停止すること

（3） 利用可能加盟店等に対し Wesmo!オンラインカードの無効を通知すること
（4） Wesmo!アカウントの利用を停止すること
（5） 当社が必要と認めた措置をとること

2. 当社は、本サービス利用者が前項もしくは次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、本サービス利用者に通知することなく本サービスの利用を終了させることができ、利用可能加盟店等に Wesmo!オンラインカードの無効を通知または登録することができるものとします。
（1） 本サービス利用者が Wesmo!会員規約に定める会員でなくなった場合又は日本国内の居住者でなくなった場合
（2） 本サービス利用者が本サービスの申込み、その他当社への申込み等で虚偽の申告をした場合
（3） 本サービス利用者が本規約又は関連規約のいずれかに違反した場合
（4） 本サービス利用者による本サービスの利用が法令や公序良俗に反し、又は法令や公序良俗に反する行為に利用された場合
（5） 本サービス利用者が支払債務の履行を怠った場合
（6） 差押・破産・民事再生申立・取引停止処分があった場合等、本サービス利用者の信用状態が著しく悪化した場合
（7） マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁関係法令等に抵触するおそれのある取引に本サービスを利用した場合
（8） 現金化を目的とした商品購入の疑い等、本サービス利用者の本サービスの利用状況が不適当であると当社が認めた場合
（9） 本サービス利用者が死亡した場合又は本サービス利用者の親族等から死亡した旨の連絡があった場合
（10） 法令で定める取引時確認ができない場合
（11） その他当社が本サービス利用者による本サービスの利用が不適当であると合理的な理由に基づき判断する場合

3. 当社は、当社が定めた期間 Wesmo!オンラインカードを利用しなかったことにより有効期限を更新せず、一定期間経過した場合、本サービスの利用を停止することができるものとします。また、未払債務がない場合には利用終了させることができるものとします。

4. 本サービス利用者は、本サービスの利用終了後であっても、本サービスに関して生じた一切の利用代金等（利用可能加盟店等から当社に新たに到達した取引情報に関する債務を含みます）について、本規約に基づきその支払いの責任を負うものとします。

5. 不正利用被害を回避するために当社が必要と認めた場合、本サービス利用者は、必要に応じて当社の指示に従い Wesmo!オンラインカードの差替え等に協力するものとします。

第 14 条（本サービス利用者の希望による利用終了）

1. 本サービス利用者は、当社所定の手続きを行うことにより、いつでも本サービスの利用を終了することができます
2. 当社は、本サービス利用者が本サービスの利用を終了する場合、本規約に基づく本サービス利用者の当社に対する一切の支払債務全額を直ちに請求できるものとします。
3. 本サービス利用者は、本サービスの利用を終了する手続きを行った後も、本サービスに関して生じた一切の利用代金等（利用可能加盟店等から当社に新たに到達した取引情報に関する債務を含みます）について、本規約に基づきその支払いの責任を負うものとします。

第 15 条（本サービスの停止、終了及び変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービス利用者に事前に通知することなく一時的に本サービスの全部若しくは一部を停止又は本サービスの全部若しくは一部を終了することができるものとします。

（1） 当社、利用可能加盟店、提携先等により使用されるサーバー、通信回線、その他の設備の故障、障害の発生その他の理由により本サービスの提供ができなくなった場合
（2） 定期的な又は緊急のシステム（当社、利用可能加盟店、提携先等により使用されるサーバー、通信回線や電源、それらを収容する建築物などを含みます。）の保守、点検、修理、変更を行う場合
（3） 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
（4） 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
（5） 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等その他不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
（6） 法令又はこれに基づく措置により本サービスの提供ができなくなった場合
（7） Wesmo!残高が偽造、変造若しくは不正作出された場合、又はその疑いがある場合
（8） その他、運用上又は技術上当社が必要と判断した場合

2. 当社は、適用法令に定める手続に従うことにより、任意の理由により、本サービスの全部又は一部を終了及び変更できるものとします。本サービスを終了する場合においては、当社が適当と判断する方法で、可能な限り事前に本サービス利用者にその旨を通知し、又は公表するものとします。
3. 当社は、前二項に基づく措置により本サービス利用者に生じた損害については、当社の責めに帰すべき事由がない限り、一切の責任を負わないものとします。

第 16 条（紛失・盗難・不正利用時の対応）

1. 本サービス利用者は、カード情報等の紛失、盗難等により第三者に不正利用された場合、そのカード情報等の利用に起因して生じる一切の債務について、本規約を適用し、全て

その責任を負うものとします。

2. 本サービス利用者は、カード情報等の紛失、盗難その他本サービスが不正に利用される可能性が生じた場合又は不正に利用されたこと（第三者が会員になりすまして本サービスを申込み、不正に利用した場合を含みます。）を知った場合、直ちに本サービスの利用を停止する等、損害の発生及び拡大を防止するために必要な措置をとるものとします。
3. 本サービス利用者は、カード情報等の紛失、盗難その他本サービスが不正に利用される可能性が生じた場合又は不正に利用されたことを知った場合、その旨を当社所定の方法で当社に通知し、所轄の警察署に届け出るものとします。
4. 当社は、当社が認識した事由に起因して本サービスの不正利用の可能性があると判断した場合、又は当社におけるカード情報等の管理、保護等業務上必要と判断した場合、その任意の判断で本サービス利用者の本サービスの利用を停止し必要に応じて本サービス利用者へWesmo!オンラインカードの差し替え等の手続きを指示できるものとします。
5. 前各項の規定にかかわらず、紛失、盗難等により第三者に本サービスを不正利用された場合であって、第 3 項に従い当社及び警察署への届出がなされたときは、Wesmo!会員規約及び当社が別途定めるWesmo!サービスの不正取引に対する補償方針に基づき本サービス利用者が被った損失を補償する場合があります。

第 17 条（個人情報等の取扱い）

1. 当社は、本サービス利用者の個人情報について、日本の個人情報保護関連法令及びプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 本サービス利用者は、当社が不正利用等の調査・対応等の目的で、必要に応じ警察、関連当局、国際ブランド会社、加盟店及び利用可能加盟店その他本サービスを用いた取引の仕組みに参加する者に対し、本サービス利用者の情報を開示することができることを予め承諾するものとします。

第 18 条（当社からの通知）

1. 当社は、Wesmo!個人アプリに登録されている本サービス利用者のメールアドレス宛又は電話に連絡を行う場合があります。
2. 本サービス利用者が Wesmo!個人アプリに登録されているメールアドレスや電話番号の変更を当社に届け出なかったことや、 本サービス利用者又はそのネットワーク提供者が適用するフィルタリングにより、本サービス利用者が提供した電子メールアドレス宛に当社が送信した通知が届かなかったとしても、当社は一切の責任を負いません。

第 19 条（本規約の変更）

当社は、必要に応じ、本規約の内容を随時変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、予め変更後の本規約の内容及びその効力発生日を、当社が運営するウェブサ

イト又はアプリケーション内の適宜の場所への掲示その他適切な方法により周知するものとし、この周知が行われ、効力発生日が到来した場合には、本規約の内容は、変更後の本規約によります。本規約の変更後に本サービスを利用した場合、本サービス利用者は、本規約の変更に同意をしたものとみなされます。本サービス利用者が本規約の変更に同意しない場合は、本サービスの利用を終了してください。当社は、本規約の改定又は変更により本サービス利用者に生じたすべての損害について、当社の故意又は過失に起因する場合を除き、責任を負いません。

第 20 条（権利義務等の譲渡）

1. 本サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位又は権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、貸与、その他の処分をすることはできません。
2. 当社が本サービスに係る事業を第三者に譲渡する場合（事業譲渡、会社分割その他本サービスの提供主体が移転する一切の場合を含みます。）には、当社は、当該事業の譲渡に伴い、本サービス利用者の本規約に基づく契約上の地位、権利及び義務並びに登録事項その他の本サービス利用者に関する情報を当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、本サービス利用者は、かかる譲渡につき予め承諾するものとします。
3. 本サービス利用者は、当社が本サービス利用者に対して有する本規約に基づく債権を、必要に応じて金融機関または債権回収会社等に譲渡、担保提供その他の処分をすることおよび当社が譲渡した債権を譲受人から再び譲り受けることについて、予め承諾します。
4. 本サービス利用者は、前項の債権譲渡に関して、当社に対して有し、または将来有することとなる相殺の抗弁、同時履行の抗弁、無効・取消し・解除の抗弁、消滅時効の抗弁その他一切の抗弁を放棄し、また、契約の不成立、不存在を主張しないものとします。

第 21 条（準拠法及び裁判管轄）

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとし、本サービスに起因又は関連して本サービス利用者と当社の間で生じた紛争については、その内容に応じて大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026 年 10 月 23 日制定